

大形まちづくりセンター 利用のご案内



地域活動の拠点 ふれあいの場

大形地区コミュニティ協議会
(大形まちづくりセンター指定管理者)
〒950-0806 新潟市東区海老ヶ瀬615番地1
電話番号 025-383-8662
FAX番号 025-383-8673

※ 内容については、予告なく変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

～「大形まちづくりセンター」とは～

地域が主体的に地域課題の解決に取り組み、地域住民の相互の連携を図る活動の場です。

～大形まちづくりセンターの機能～

地域住民の自治活動、福祉・ボランティア活動、文化・教養活動、保健・体育・レクリエーション活動の場です。

●利用のきまり



【 利用申込み 】

- 受付時間 開館日の午前9時から午後9時まで
- 受付期間 利用予定日の2カ月前、月の初日から（施設開館日）
例：6月1日～30日までの期間の利用は、4月1日から受け付けます。
- 受付方法 直接、窓口申請書を提出（許可は申込順）
※電話、郵送などによる予約・受付はいたしません。
※市及び指定管理者が公共性の高い事業で利用する場合は受付期間前に利用を受け付ける場合があります。あらかじめご了解ください。

【 利用料金の納付時期 】

- 利用日当日に利用許可書を窓口提示し、利用料金を納付

【 利用料金の免除 】

- 利用料金の免除は次のものに限り、
 - (1) 市が利用するとき
 - (2) 指定管理者が利用するとき
 - (3) その他指定管理者が認めたとき
※詳しくはセンターまでお問い合わせください。

【 利用の変更及び取消し 】

- 直接、窓口に変更許可申請書・取止申出書を提出
※郵送などによる変更・取消はいたしません。

【 利用の取消しの場合の利用料金 】

- 利用日7日前の午後9時までの取消し・・・利用料金は納入しない
- 上記以降の取消し・・・利用料金は納入する

【 利用の制限及び禁止事項 】

次のような目的の利用は許可いたしません。また、違反行為があったときは、直ちに許可を取り消し、以降の利用を禁止します。

- (1) 公益、風俗、秩序、環境を乱すおそれがあるとき
- (2) 建物、その他の物件を汚損または毀損するおそれがあるとき
- (3) 利用の目的がはっきりしないとき
- (4) 営利を目的とするとき（本会が承認した場合は除く）
- (5) 販売行為（本会が承認した場合は除く）
- (6) アルコールの持ち込みは、事前に本会の承認を受けたものに限りです。
- (7) その他、センターの管理運営上支障があると認められるとき

【 利用上の注意事項 】

利用者は、次の事項を厳守してください。守らないときは、以降の利用を禁止することがあります。

○ 利用時間の厳守

- (1) 利用責任者は、受付に利用許可書を提示し、利用料金を納入してから利用してください。
- (2) 利用時間は厳守してください。
利用時間には、準備から後始末までの時間を含んでいます。
時間内にすべて完了するようにしてください。

○ 原状回復

- (1) 退出の際は、利用場所の整理・整頓・清掃を行い、利用報告書を事務室に提出してください。
- (2) ゴミや空カン、ペットボトル等については、全て利用者が持ち帰ってください。

○ その他

- (1) 近隣及び他の利用者に迷惑をかけないよう特に注意してください。
- (2) ダンス等の利用で、床を損傷する靴等の使用は認めません。
- (3) 楽器類、カラオケ、及び、エアロビクス等、音や震動により隣室及び近隣住民に迷惑を及ぼす場合は利用を認めません。
- (4) 無断で利用場所を変更し、または、備品等を使用しないでください。
- (5) 指定場所以外での火気の使用、喫煙は禁止します。
- (6) 無断で印刷物を配布や掲示をしないでください。
- (7) 設備・備品等を破損したときは、速やかに管理人に報告し、その指示に従ってください(弁償していただくことがあります)。

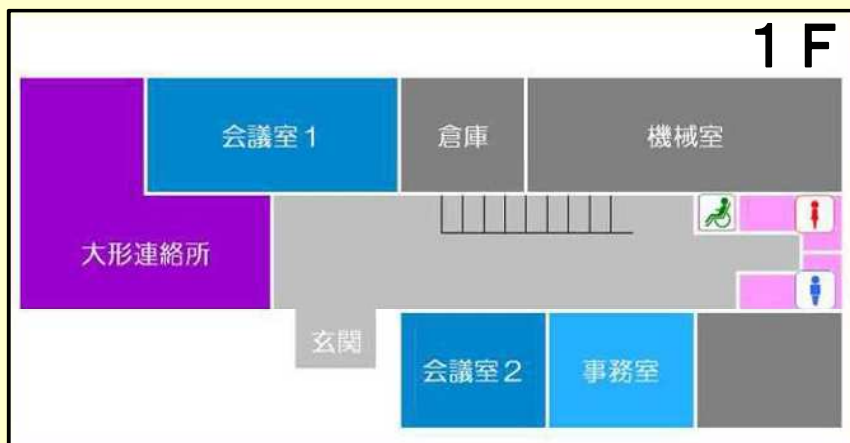
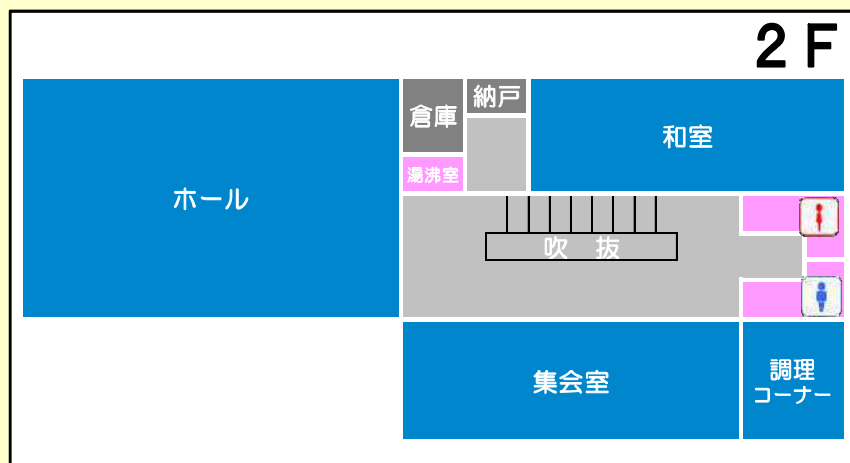
【 施設概要 】

- 休館日 毎週月曜日・国民の祝日・お盆期間
年末年始（12月29日～1月3日）
- 開館時間 午前9時から午後9時
- 利用時間区分 午 前：午前9時から午前12時
午後1：午後1時から午後3時 } 午後1・2
午後2：午後3時30分から午後5時30分 } 午後1時から午後5時30分
夜 間：午後6時から午後9時
- 利用時間区分と利用料金

階数	施設名	広さ	利用料金（円）				
			午前	午後1	午後2	午後1・2	夜 間
1階	会議室1	54㎡	300	200	200	300	300
	会議室2	30㎡					
2階	ホール	162㎡	900	700	700	1,100	900
	集会室	58㎡	300	300	300	500	300
	和 室	25畳	300	200	200	300	300

※飲酒を伴う場合（指定管理者の許可が必要）は1回につき1,000円加算

【フロア図】



【案内図】

